

令和3年

第46回文京区少年軟式野球・夏季大会

【期日】

6月 6日(日)・12日(土)・13日(日)・20日(日)

6月26日(土)・27日(日)

7月 3日(土)・ 4日(日)・11日(日)・17日(土)

7月18日(日)・25日(日)

Table with 12 columns for dates from 6月6日 to 7月25日 and 3 rows for 六歳, 後菜, 目台台.



☆主催／文京区少年軟式野球連盟

☆後援／文京区

- 東京小石川ロータリークラブ
若獅子クラブ
東京新聞・東京中日スポーツ
ナガセケンコー株式会社
東京ケーブルネットワーク株式会社

- 【試合方法】 ① 試合時間は、試合開始から1時間20分(低学年は1時間)を過ぎたら新しいイニングに入らず、均等回の得点で勝敗を決める。勝ち逃げ禁止ルールは適用しない。
ただし決勝戦は20分延長した時間制限とする。
② 試合は7回(低学年は5回)までとする。同点の場合はタイブレーク方式を行う。
③ 4回(低学年は3回)以降7点差にて決勝戦を含めコールドゲームとする。
④ 投手の投球制限を以下に定める。
(投球上限数) 1日あたり中学：100球、学童高学年：70球、学童低学年：60球
(投球制限) 投手投球数は1日の投球上限数以内とし、同投球に達した場合は当該打者が打撃完了する迄投球が出来る。
⑤ 選手は30分前に集合し、監督はメンバー表を速やかに提出のこと。
⑥ 試合中は、バッター・ランナー・コーチャーボックスは必ずヘルメット着用のこと。
⑦ 選手は防護ヘルメット、マスク(スロートガード付)、ファールカップを着用すること。
⑧ 選手の背番号は0～99番までとし主将は10番とする。監督は30番、コーチは28・29番としそれ以外は認めない。
⑨ 試合上の抗議権は、監督と当番者の1名とする。
⑩ ベンチ内は各チームで登録してある監督・責任者・スコアラ、給水係保護者(2名)の計8名と選手に限る。
⑪ 低学年の部では、チームのユニホーム着用の監督、コーチにかぎり、コーチャーボックスに入ることを認めない。
⑫ 後菜少年野球場で行われる学童低学年の部で、金網フェンスの白線上部に直接当たったフェアード打球は本塁打とする。
⑬ 低学年の部で、攻撃が1イニングに10得点を超えた場合、アウトカウントにかかわらず攻守交代とする。
⑭ 試合中、選手の健康管理を考慮して担当判判員、または大会本部の判断で給水タイムをとる場合がある。この場合、給水に要する時間は試合時間に含まない。

- 【出場失格】 ① 開会式に無断で不参加の場合。
② チーム編成に不正行為があった場合。
③ 試合時間に遅れた場合。

- 【注意事項】 ① 大会期間中は、自転車の乗り入れをすべて禁止する。
② 駐車を連盟駐車場許可証を提示した車のみとし、六義公園運動場の公園側出入口、ならびに管理事務所側出入口近辺での乗降を禁止とする。
③ ゴミ、空缶等は各チームが責任をもって持ち帰ることとし、応援父母の皆様にも徹底すること。
④ グラウンド内、ならびに六義公園運動場の公園側出入口、管理事務所側出入口近辺はすべて禁煙とする。
⑤ 試合以外で会場内でのバットの使用は禁止、素振りも事故防止のため禁止とする。
⑥ 会場内での練習は禁止。
⑦ 試合後のグラウンド整備は、試合が終わった両チームが行うこと。ライン引きは審判部が担当する。
⑧ 六義公園運動場において、9時以前の選手集合を禁止とする。
⑨ 攻守交代後の投球練習時において、控え選手が捕手を行う場合、ヘルメットとマスクを必ず着用すること。
⑩ 第一試合開始前のシートノックは、各チーム5分以内に行うこと。
※シートノック時にノックの周囲にいる選手はヘルメットを着用すること
※第二試合以降は、原則として試合開始前のシートノックは行わない
⑪ 試合開始後の選手追加がある場合は、メンバー表に追加選手名を記載、その旨を審判員に報告・提出し承諾を得ること。
⑫ 各チーム応援旗はグラウンド外側へ掲示、応援はベンチより外野側に行うこと。なおベンチ、応援共にメガホンの使用を終日禁止とする。
⑬ 来賓、連盟役員、審判部・審判当番以外の方の大会本部への不必要な立入を禁止する。
⑭ 選手の追加登録は自チーム初戦のメンバー表提出までとし、スポーツ安全保険は必ず加入すること。
⑮ 大会期間中、六義公園運動場における公園側出入口の利用を一切禁止とする。

- 【新型コロナウイルス対策に関する特別注意事項】
① 試合当日、チームは選手の検温結果や健康状態を把握、試合への出場可能か否かを判断、健康チェックシートを提出する。
② 大会会場への移動は公共交通機関使用、あるいは徒歩が望ましいが、車移動の場合は3密を避け、マスクを着用すること。
③ 大会関係者・試合該当チーム以外のグラウンド出入を原則禁止、グラウンドインは試合開始30分前、メンバー表提出も同時刻とする。また、試合終了後は速やかにグラウンドを退出すること。
④ 六義公園運動場への入出場について、A面は公園側木戸の利用、B面は管理事務所側出入口の利用厳守とし、連盟関係者以外のA面・B面間の移動を禁止とする。
なお、B面大会実施チームが公園トイレを利用する際は、グラウンド外側を通行する事とする。
⑤ 後菜少年野球場への入出場について、一塁側ベンチは右翼側外野、三塁側ベンチは左翼側外野出入口の利用厳守とし、連盟関係者以外の一塁・三塁間の移動を禁止とする。
⑥ 六義公園運動場においてA面横シテハブ官庫前でのアップを禁止とする。
⑦ 役員・審判部を含めグラウンド内での喫煙を禁止、グラウンド内外での手洗い・うがいの励行を徹底する。
⑧ ブローク当番・審判当番は従来通りの運用とするが、選手・指導者を含めてマスク着用を認める。
また、状況に応じて自チーム審判対応の特例を認める。
⑨ 優勝旗・優勝杯の返還は当該チームの第一試合前とする。
⑩ 試合開始時、試合終了時の整列は行わず、選手はベンチ前に整列し挨拶を行う。
⑪ 円陣・エールの交換は行わない。
⑫ ベンチ、応援団共に応援歌は禁止とし、大声での声援は控える。
⑬ 試合中に審判員へのお茶出しはしない。
⑭ 試合終了後2週間以内に監督・コーチ、選手及びその同居家族が新型コロナウイルスに感染したことが判明した場合、文京区少年軟式野球連盟に対して速やかに連絡すること。
⑮ 選手の大会参加は自由として、決して強制する事なき様、保護者への説明をお願いする。
⑯ 文京区少年軟式野球連盟として、大会開催出来る様各種対策を練って実行している事、改めてチーム内への説明を徹底して頂きたい。